

事業事前評価表

1. 案件名

国名：フィリピン共和国

案件名：開発政策支援借款（投資環境整備）（Development Policy Support Program - Investment Climate）

L/A 調印日：2012年10月10日

承諾金額：7,775百万円

借入人：フィリピン共和国政府（the Government of the Republic of the Philippines）

2. 計画の背景と必要性**(1) 当該国における投資環境整備の開発実績（現状）と課題**

フィリピンは、海外出稼ぎ労働者の堅調な送金に支えられた旺盛な個人消費支出や輸出、総固定資本形成の回復等に牽引され、2010年にGDP成長率7.6%を達成した。2011年は、民間需要は底堅く推移したものの、上半期の財政支出減少に加えて欧州債務危機や米国の景気後退等の外部環境の悪化により輸出が減速し、3.7%と当初の政府目標（4.5%以上）を下回ったものの、2012年は実質GDP成長率は、消費と投資が牽引し6.5%近い成長を達成した（2013年1月IMF）。多くのASEAN諸国が1980年代以降、輸出志向型の工業分野に海外直接投資（FDI）を導入することによって持続的な経済成長の軌道に乗ることができたのに対して、当国では海外直接投資の伸びが低調に留まってきたこと等を要因として、当国の経済成長率の傾向（1960年から2008年の一人当たりGDP年平均成長率）はASEAN先行4か国の中で最低水準となっている（インドネシア、マレーシア、タイの約4.0%に対して、当国は約1.5%）。その理由として、投資・ビジネス環境整備が他国に比べて遅れていることが指摘されており（世銀/IFCのDoing Business調査によると、当国の総合順位は183ヶ国・地域中136位（2012年）であり、ASEAN諸国ではラオス、カンボジアに次ぐ低位）、持続的な経済成長の観点からは、FDI誘致促進のための投資環境整備が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における投資環境整備地域の開発政策と本計画の位置づけ

アキノ政権は「インクルーシブな成長」を目標とする中期開発計画（PDP: Philippine Development Plan 2011-2016）において①雇用創出に向けた産業競争力の強化、②インフラ整備の加速、③金融へのアクセス向上、④行政の透明性向上、⑤社会サービス・社会保障の改善を通じた人材育成の5つの基本戦略を示しており、ビジネス・投資環境整備の観点からは特に「雇用創出に向けた産業競争力の強化」及び「インフラ整備への投資」が重要施策となっている。本計画は、上記PDPに対応する形で、産業競争力の向上、インフラ整備、フォーマルセクターの雇用促進等による投資・ビジネス環境の改善を通じて、当国へのFDIの流入促進に貢献するものと位置付けられる。

(3) 投資環境整備に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の対フィリピン国別援助方針（2012年4月）では、重点分野である「投資促進を通じた持続的経済成長」において、「持続的経済成長の達成に必要な国内外からの投資促進に向けて、投資環境の改善を図るため、大首都圏を中心とした運輸・交通網整備、エネルギー、水環境などのインフラ整備、行政能力の向上、海上安全の確保、産業人材育成などに対する支援を実施」と明記している。これを受けてJICAは、大首都圏を中心としたインフラ整

備や投資環境整備を通じて「投資促進を通じた持続的経済成長」を図ることが重点課題の一つであると位置づけている。また、日比共同声明（2011年9月）では、ビジネス環境改善を通じて両国間の投資を更に促進することの重要性が両国間で確認され、日本は、ODA を積極的に活用し、当国の投資環境改善を支援することにより、民間投資の促進に貢献することを表明した。JICA は、投資環境及びインフラの整備等を柱とする経済財政改革を支援すべく、2008年度及び2009年度には、アジア開発銀行（ADB）との協調融資にて開発政策支援プログラム（DPSP）（II）（9,293百万円）及び（III）（9,220百万円）を供与した。

(4) 他の援助機関の対応

ADB は、DPSP（I）（250百万米ドル）を2007年2月、DPSP（II）（250百万米ドル）を2008年10月、DPSP（III）（250百万米ドル）を2009年9月に供与している。また、投資環境整備を柱としたプログラムローンを2012年7月に供与している（本借款との協調融資）。世界銀行は、開発政策借款（DPL）（250百万米ドル）を2007年1月に供与（ADBのDPSP（I）との協調融資）している。また、アキノ政権発足後、新規DPL（250百万米ドル）を2011年5月に供与している。

(5) 計画の必要性

以上のとおり、本計画は、海外直接投資の流入促進を通じて当国政府の優先政策課題である投資環境整備の改善に貢献するものであり、当国の開発政策、我が国及びJICAの援助方針に合致している。したがって、JICAが本計画を支援する必要性・妥当性は高い。

3. 計画概要

(1) 計画の目的

本計画は、ADB と協調し、当国の産業競争力の向上、インフラ整備、雇用促進に係る各種政策制度改革を財政を通じて支援することにより、かかる政策課題の達成を図り、ビジネス投資環境整備を通じてFDIを中心とする投資を促進することをもって、当国の経済成長に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

フィリピン全国

(3) 計画概要

	主な実施済みアクション	主な今後のアクション
産業競争力の向上	①規制インパクト評価（RIA）の中央省庁における試行的実施に合意。 ②VAT 現金還付に係る予算計上（83億ペソ（2012年度予算）） ③通関電算化システムの開発、改定京都規約に基づく税関手続きの改善を盛り込んだ5か年計画の策定	①パイロット省庁におけるRIAの試行的実施 ②VAT 現金還付に係る継続的予算計上、現金還付に係る行政令起草等 ③リスク判定に係る税関情報システムの開発、改定京都規約の実施に係る規定等の整備

インフラ整備	①PPP 事業向けの予算措置（主要省庁及び PPP センターの F/S ファンドに 340 億ペソ（2011 年度/2012 年度） ②バタンガス港・スービック港活用に係る官民協議会の実施	①F/S ファンドを活用した F/S の実施、BOT 法施行細則の改正等 ②バタンガス港・スービック港の戦略的活用計画の策定、承認
雇用促進	①製造業向けの産業人材育成を目的とした技術職業訓練プログラム（中等教育）の検討開始 ②自治体レベルの雇用マッチング組織（Philippine Employment Service Office (PESOs)）の試行的設置	①中等教育における技術職業訓練プログラムの試行的実施 ②PESOs と連携したインターシップ、就職支援サービスの実施等

(4) 総事業費/協力額

7,775 百万円（100 百万ドル相当）（2012 年 3 月現在）

(5) 事業実施スケジュール

今次計画の対象期間は 2011 年 4 月～2012 年 3 月。貸付実行（2012 年 12 月）をもって、今次計画完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：フィリピン共和国政府（the Government of the Republic of the Philippines）
- 2) 事業実施機関：財務省（Department of Finance）
- 3) 操業・運営／維持・管理体制：財務省が関係省庁等のアクション達成状況のモニタリングを行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響が重大ではないと判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携：ADB との協調融資

(9) その他特記事項

- ・日本人商工会議所と連携し、日比経済連携協定ビジネス環境整備小委員会等で議論されている日本企業の改善要望事項等を踏まえて政策マトリクスを形成したため、本計画の実施を通じて、日系企業のニーズに直結した効果的な投資環境整備への支援となる。
- ・JICA 技術協力を個別政策アクションのモニタリング・推進においても活用する。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標

指標名	基準値 (2010年)	目標値 (2012年)	中期的目標値 (2016年)
① 産業競争力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 付加価値税 (VAT) 現金還付に係る予算計上 (0ペソ) ○ 通関所要時間 (平均102時間) ○ 規制インパクト評価 (RIA) を試行する省庁の数 (0省庁) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ VAT 現金還付に係る予算計上 (83億ペソ (2012年度予算)) ○ 通関所要時間 (継続的な改善) ○ RIA を試行する省庁の数 (3省庁) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ VAT 現金還付の件数 (商工会調査ベースで90%) ○ 通関所要時間 (15%減) ○ RIA の導入省庁 (15省庁) (公益事業を所管する省庁含む)
② インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際港湾の活用の促進 ○ 官民連携 (PPP) 事業向けの予算措置 (0ペソ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ バタンガス港・スービック港活用に係る官民協議会の実施 ○ PPP 事業向けの予算措置 (主要省庁向けの「戦略的支援基金」 (Strategic Support Fund) 及び PPP センターの PDMF に340億ペソ (2011年度/2012年度)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ バタンガス港・スービック港のコンテナ取扱量増加 ○ BOT タイプの PPP 事業の入札件数 (6件) ○ 上下分離型等の PPP の承認件数 (6件) ○ 認可された民間投資による新規発電容量 (2012年~2016年で+2,884MW)
③ 雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ (基礎教育11年次・12年次における) 職業技術訓練カリキュラムの導入検討開始 ○ 公共職業紹介所 (PESO) を試行的に設置した地方自治体 (LGU) の数 (0件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業技術訓練カリキュラム検討委員会の設置 ○ PESO を試行的に設置した LGU の数 (65自治体) ○ PESO を通じた就職件数 (1,000件/PESO) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業訓練カリキュラムの試行導入学校数 ○ PESO を試行的に設置した LGU の数 (100自治体) ○ PESOs を通じた就職件数 (年率10%増)

(2) 定性的効果

本計画の実施により、フィリピン政府が推進する諸改革が実施され、投資環境整備の改善がもたらされることにより、投資の促進を通じた経済成長が図られる。

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

6. 過去の類似案件の評価結果と本計画への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去の協調融資案件においては審査段階から監理まで関係機関との綿密な情報交換を行うこと、また、プログラムローンにおいては、政策マトリクス形成の過程で議論された政策課題を現場の技術協力の実施につなげて改革を促進していくことが重要であるとの教訓が得られている。

(2) 本計画への教訓

本計画も協調融資案件であるところ、協調融資機関である ADB と密接に連携しつつ事後のモニタリングを行う予定である。また、技術協力、有償勘定技術支援等を通じて、当国政府による個別政策アクションの達成支援・モニタリングを実施する予定である。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- ① 産業競争力の向上に係る成果（VAT 現金還付の件数等）
- ② インフラ整備に係る成果（PPP 事業の入札件数等）
- ③ 雇用促進に係る成果（PESOs を通じた就職件数等）

(2) 今後の評価のタイミング

計画終了後

以 上